

第3期岩手県地域福祉支援計画の評価について

1 評価・検証の目安とする主な項目

| 基本方向 | 項目名 | 現状値 (H29) | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | 前年度 との比較 | 関連事業等の取組状況 |
|-----------------|------------------------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|-------------|---|
| 市町村の体制づくり | 市町村地域福祉計画策定市町村数 | 28 市町村 | 32 市町村 | 33 市町村 | 33 市町村 | 33 市町村 | (完了) | ・令和2年度に、全市町村において策定が完了しました。 |
| | 多機関の協働による包括的支援体制構築事業を実施している市町村数 | 4 市町村 | 4 市町村 | 4 市町村 | — | — | (終了) | ・令和2年度をもって事業が終了しました。 (「重層的支援体制整備事業を実施している市町村数」を評価・検証の参考とする項目に設定しています。) |
| 福祉を支える人づくり | 福祉活動ボランティア数（ボランティア保険加入数） | 51,025 人 (H28) | 36,419 人 (H30) | 39,261 人 (R1) | 29,307 人 (R2) | 27,915人 (R3) | 減少 | ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア活動者数は減少傾向にありますが、ボランティア体験のプログラム提供団体数は、一旦減少したものの、徐々に増加しています。 (R1:56団体 → R2:15団体 → R3:18団体 → R4:23団体) |
| | 地域福祉活動コーディネーター養成者数（人） | 319 人 | 397 人 | 421 人 | 448 人 | 476 人 | 増加 | ・令和3年度から、重層的支援体制整備事業の実施市町村の拡大を図るための取組の一環としてコミュニティソーシャルワーカーの養成研修を委託実施しています。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されましたが、前年度と同様の要請者数となりました。 (R2:24人 → R3:27人 → R4:28人) |
| 福祉サービス提供の仕組みづくり | 福祉の総合相談の場を設置している市町村数 | 22 市町村 | 25 市町村 | 26 市町村 | 30 市町村 | 33 市町村 | (完了) | ・ワンストップ窓口の設置、庁内連携の促進、市町村社協への事業委託等により、全市町村において総合的な相談対応が図られています。 |
| | いわておげんきみまもりシステム延べ利用者数（人） | 1,130 人 | 1,224 人 | 1,260 人 | 1,290 人 | 1,323 人 | 増加 | ・県社協において、いわておげんきみまもりシステムの取組を紹介するパンフレットを作成し各市町村社協に提供するなど、システムの利用促進に取り組みました。 ・なお、システムの実利用者数は、利用者の施設入所等により、前年度と比較して減少しています。 (R3:267人→R4:265人) |
| | 生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合（%） | 28.3 % | 26.0 % | 18.1 % | 指標変更 ↓ | | | (参考) 令和3年度の生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合は22.4%です。 |
| | 人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数（件/月） | 5.5 件/月 (R2) | — | — | 6.3 件/月 | 5.1 件/月 | 減少 | ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に新規相談件数が大幅に増加しました。 (R1:2,641件 → R2:4,524件 → R4:3,437件) ・収入が減少した世帯の多くが、特例貸付や生活困窮者自立支援金などの経済的支援を活用し、プラン作成件数も令和元年に比べ多い状況が続いています。 (R1:687件 → R2:818件 → R4:725件) |

| 基本方向 | 項目名 | 現状値 (H29) | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | 前年度 との比較 | 関連事業等の取組状況 |
|-----------------|---------------------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|---|
| 福祉サービス提供の仕組みづくり | 成年後見制度の利用促進に係るネットワークを構築している市町村数 | — | 21 市町村 | 29 市町村 | 33 市町村 | 33 市町村 | (完了) | ・県内5か所の市社会福祉協議会に成年後見コーディネーターを配置して、関係機関・団体からなる地域連携ネットワークの構築を支援し、全市町村においてネットワークが構築されました。 |
| | 支え合いマップ作成に取り組んでいる市町村社協数 | — | 20 社協 | 20 社協 | 21 社協 | 21 社協 | 横ばい | ・令和3年度から、重層的支援体制整備事業の実施市町村の拡大を図るための取組の一環として実施しているコミュニティソーシャルワーカーのスキルアップのための地域づくり実践研修に、支え合いマップの実践を盛り込み、取組の促進を図っており、令和4年度は46人が受講しました。 |
| 福祉でまちづくり | 地域力強化推進事業を実施している市町村数 | 3 市町村 | 4 市町村 | 4 市町村 | — | — | (終了) | ・令和2年度をもって事業が終了しました。 (「重層的支援体制整備事業を実施している市町村数」を評価・検証の参考とする項目に設定しています。) |
| | 避難行動要支援者の個別計画策定に取り組んでいる市町村数 | 17 市町村 | 19 市町村 | 26 市町村 | 28 市町村 | 31 市町村 | 増加 | ・策定市町村数の拡大を図るため、内閣府を説明者として開催した災害救助法等事務担当者研修会の中で、取組の内容や意義について市町村に共有したほか、策定が進んでいない市町村を個別に訪問し、助言等の支援に取り組みました。 |
| | 福祉避難所の指定箇所数 | 360 か所 | 365 か所 | 381 か所 | 385 か所 | 391 か所 | 増加 | ・指定箇所数の拡大を図るため、策定が進んでいない市町村を個別に訪問し、助言等の支援に取り組みました。 |
| | 地域における公益的な取組を行っている社会福祉法人数 | 64 法人 | 82 法人 | 83 法人 | 86 法人 | 90 法人 | 増加 | ・実施法人数の拡大を図るため、令和4年度、県社協市町村社協部会において「地域福祉推進トップセミナー」を開催しました。 参加者：県内市町村社協、施設経営法人役職員 115人 |
| | ふれあい・いきいきサロン箇所数 | 2,200 か所 (H28) | 1,950 か所 (H30) | 1,876 か所 (R1) | 1,716 か所 (R2) | 1,598 か所 (R3) | 減少 | ・新型コロナウイルス感染症の影響により、委託・補助事業実施市町村社協数が前年度と比較して減少しており、サロン箇所数も減少しました。 (委託・補助 R1：16社協 → R2：15社協 → R3：12社協) |

2 評価・検証の参考とする項目

| 基本方向 | 項目名 | 現状値 (H29) | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | 前年度 との比較 | 関連事業等の取組状況 |
|-----------|----------------------------|--------------|------|------|-------|-------|-------------|---|
| 市町村の体制づくり | 重層的支援体制整備事業を実施している市町村数 | — | — | — | 2 市町村 | 4 市町村 | 増加 | ・令和3年度に創設された重層的支援体制整備事業の実施市町村の拡大を図るため、研修会の開催やアドバイザーの派遣、コミュニティソーシャルワーカーの養成などにより市町村の取組を支援しました。(R3：2市町 → R4：4市町) |
| 福祉でまちづくり | 重層的支援体制整備事業を実施している市町村数【再掲】 | — | — | — | 2 市町村 | 4 市町村 | 増加 | ・令和3年度に創設された重層的支援体制整備事業の実施市町村の拡大を図るため、研修会の開催やアドバイザーの派遣、コミュニティソーシャルワーカーの養成などにより市町村の取組を支援しました。(R3：2市町 → R4：4市町) |